

2015年4月23日

各位

出光興産株式会社  
アグリバイオ事業部

## イデクリーン水和剤 適用拡大・登録変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2015年4月22日付けにて硫黄・銅水和剤「イデクリーン水和剤（農林水産省登録 第23045号）」が下記の通り適用拡大・登録変更となりましたのでご連絡致します。

敬具

記

1. 適用拡大日：平成26年4月22日付
2. 適用拡大並びに変更内容  
「かんきつ ミカンサビダニ」への適用拡大  
「かぼちゃ 果実斑点細菌症」から「かぼちゃ 果実斑点細菌病」への変更

※別紙登録内容の下線部が今回の適用拡大・変更内容となりますので、ご確認ください。

以上

イデクリーン水和剤（新）適用病害虫の範囲および使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	硫黄を含む農薬の総使用回数	銅を含む農薬の総使用回数
うり類	べと病、炭疽病、うどんこ病	400～800倍	100～300L/10a			散布	-	-
かぼちゃ	果実斑点細菌病	500倍						
べとかぼちゃ(種子)	べと病、炭疽病、うどんこ病	400～800倍						
きゅうり	斑点細菌病	500倍						
トマト、ミニトマト	疫病	400～800倍						
	うどんこ病	800倍						
	葉かび病、すすかび病	500倍						
豆類(種実)、豆類(未成熟)	さび病	400～800倍						
ばれいしょ	疫病、夏疫病	400～800倍						
いちご	うどんこ病	800倍						
かんきつ	ミカンサビダニ	500倍	200～700L/10a					
		そうか病、かいよう病、黒点病						
なし	黒斑病	400～800倍						
ぶどう	褐斑病、晩腐病	400～800倍						
	べと病	800倍						

2015年4月22日現在

● 「適用病害虫の範囲及び使用方法」に以下の内容を変更・追加する

作物名「かんきつ」、ミカンサビダニ、500倍を追加する。

作物名「かぼちゃ」、「果実斑点細菌症」を「果実斑点細菌病」に変更する。